

2027 年度

**群馬県立女子大学大学院（修士課程）
国際コミュニケーション研究科 学生募集要項**

一般選抜

外国人留学生特別選抜

社会人特別選抜

シニア特別選抜

企業推薦（県内）特別選抜

目 次

□群馬県立女子大学大学院の目的	1
□入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）	1
□一般選抜	2
□外国人留学生特別選抜	5
□社会人特別選抜	8
□シニア特別選抜	1 1
□企業推薦（県内）特別選抜	1 4
□群馬県立女子大学大学院国際コミュニケーション研究科の案内	1 7
TESOL Certificate Program（履修証明プログラム）の案内	1 8
□大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例の実施について	2 6
□長期履修学生制度の案内	2 6
□大学院修学休業制度の案内	2 6
□障害等により受験上の配慮を必要とする方の出願について	2 7
□出願書類等（別ファイルにて掲載）	

群馬県立女子大学大学院の目的

本学大学院の目的は、新しい知識、情報及び技術があらゆる領域での活動の基盤として重要性を増す社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成を図るとともに、広い視野に立って精深な学識を授け、研究能力又は高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことにあります。

学部で学問を修めることの意義を実感してさらに高度の研究を志される方のほか、大学卒業後、社会で活躍される中で改めてその社会での経験を通して形成された問題意識などを整理したり、キャリアアップの必要を実感されたりしている方、さらに、学部で何を学んだかということにこだわることなく、新たなる課題に意欲的に取り組もうとされる方や留学生の方などと、研究し学ぶことの楽しさを分かち合いたいと思っています。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

本研究科では、グローバル社会で活躍するために必要な専門知識と英語コミュニケーション能力を持つリーダーを養成することを目指しています。そのために、次のような学生を求めています。

- 1 言語としての英語に対する学問的アプローチや国際社会の諸問題に関する学際的研究に強い関心を持っている人
- 2 国際社会における国家・社会・企業・団体・個人などの関係を理解し、リーダーとして行動する強い意欲を持っている人
- 3 グローバル社会における問題を自ら発見し、論理的思考により、その解決に自律的に取り組んで行ける人

【入学者選抜の基本方針】

上記のような学生を選抜するために、次の選抜方法を基本方針としています。

- ・ 面接試験では、出願者の英語コミュニケーション力、論理的思考力、研究への関心・意欲、主体的に問題を発見し、それを自律的に解決する資質、将来のビジョンを志望理由書の内容なども勘案して総合的に評価します。
- ・ 出願書類では、成績証明書などから、研究を行う上で必要とされる基礎的な知識・学力などを評価します。また、多様な学生を評価するために、一般選抜、学内進学選抜、外国人留学生特別選抜、社会人特別選抜、シニア特別選抜、企業推薦（県内）特別選抜を実施します。

一般選抜学生募集要項

1 募集人員 3名

2 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者としします。

- (1) 大学を卒業した者又は2027年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者又は2027年3月までに授与される見込みの者（大学改革支援・学位授与機構から学位を授与された者又は授与される見込みの者）
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は2027年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修することにより当該国の16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (8) 専修学校の専門課程で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は2027年3月までに修了見込みの者
- (9) 2027年3月までに、大学に3年以上在学し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (10) 2027年3月までに、外国において学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (11) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、2027年3月31日までに22歳に達する者

(注) 出願資格(9)、(10)又は(11)により出願しようとする場合は、本学大学院において出願資格の認定を行います。下記の期日が資格審査申請締切日となっていますので、本学事務局入試広報係に早めに申し出てください。

【第Ⅰ期】 7月31日(金)

【第Ⅱ期】 11月27日(金)

3 出願手続

(1) 手続期間

【第Ⅰ期】 2026年9月1日(火) から 9月7日(月) (必着)

【第Ⅱ期】 2027年1月4日(月) から 1月12日(火) (必着)

(2) 入学試験料

30,000円 ※所定の振込用紙にて振り込んでください。

(3) 出願方法

出願は、次頁の(4)の出願書類等を整え、持参又は郵送することにより行ってください。

郵送で出願する場合は、書留速達郵便で送付してください。

(4) 出願書類等

書類等の名称	備考
①入学願書	本学大学院所定の用紙
②受験票・写真票等	本学大学院所定の用紙 (写真は出願前3か月以内に撮影したもので、無帽上半身、正面向き。裏面に氏名を記入すること。) (入学試験料(30,000円)に係る振込用紙の一番右側の「払込受付証明書(大学提出用)」を、所定の欄に貼付すること。)
③成績証明書	出身大学が日本語又は英語により発行したもの ※追加で資料を求めることがあります。 【中華人民共和国の高等教育機関を卒業された場合】 中国高等教育学生信息网(CHSI: China Higher Education Student Information) 又は中国学歴・学籍認証センター日本代理機構が発行する「成績認証報告書」の英語版を提出すること。
④卒業(見込)証明書等	出願資格にかかわるもの(出身大学等の卒業(見込)又は修了(見込)証明書) 注1 大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者について

	は、学位授与証明書、授与される見込みの者は学位授与申請受理証明書（ともに大学改革支援・学位授与機構で発行したもの）を提出すること。 注2 出願資格(6)による出願者は、学位授与証明書や学位記など、授与された学位を証明する書類を提出すること。
⑤志望理由書	本研究科所定の用紙
⑥受験票等送付用封筒	お手持ちの封筒（長形3号規格 120mm×235mm）に、住所及び氏名を明記し、定形郵便物(50g以内)の速達料を含めた最低料金（410円分）の切手を貼付してください。
⑦宛名票	本学大学院所定の用紙
⑧TOEIC または TOEFL のスコアシート	出願1年以内に発行されたスコアシートの原本または写し(任意) (提出いただいたスコアシートは返却いたしません。)

- (5) 出願書類等の提出先
〒370-1193 群馬県佐波郡玉村町上之手 1395-1
群馬県立女子大学 事務局 入試広報係

4 選抜方法

- (1) 試験科目等
入学者の選抜は、面接試験及び志望理由書等を総合して判定します。
- (2) 試験日時
【第Ⅰ期】 2026年9月28日(月) 10:00～
【第Ⅱ期】 2027年1月25日(月) 10:00～
※面接試験の受付時間は別途通知します。
- (3) 試験場
群馬県立女子大学（群馬県佐波郡玉村町上之手 1395-1）
- (4) 受験上の注意事項
- 試験当日は、受験票を必ず持参してください。なお、受験票を持参しない場合には、受験を許可しないことがあります。
 - 専門科目試験において試験開始から30分を超える遅刻をした者、口述試験及び面接試験の受付時間内に受付をしなかった者については、受験を認めません。なお、遅刻等の理由が試験当日の公共交通機関の事故又は災害による場合は、試験時間の繰り下げ等の特別措置を行うことがありますので、速やかに本学事務局までご連絡ください。
 - 試験当日の疾病・負傷によって受験できなかったことによる特別措置は行いません。また、試験時間中の発病等によって一時休養した者についても、試験時間の延長は認めません。

5 合格発表

- (1) 日時
【第Ⅰ期】2026年10月8日(木) 午前10時
【第Ⅱ期】2027年2月4日(木) 午前10時
- (2) 方法
本学ウェブサイト上に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には合格通知書を郵送します。なお、電話等による合否の照会には一切応じません。

6 入学手続

- (1) 手続期間
【第Ⅰ期】2026年10月9日(金)から10月19日(月)
【第Ⅱ期】2027年2月5日(金)から2月15日(月)
- (2) 合格者には合格通知書とともに、入学手続に必要な書類を郵送します。
- (3) 所定の期日までに入学手続をとらない場合は、入学辞退者として扱います。

7 入学金・授業料等

- (1) 入学金
2026年度の額は次のとおりです。2027年度分については変更されることもあります。

種別	県内者及び本学の卒業生	県外者	納入時期
金額	141,000円	282,000円	入学手続時に納入

(注) 県内者とは、下記の時点で本人、配偶者又は一親等の親族（父母又は子）のいずれかが引き続き1年以上群馬県内に住所を有している者としてします。

【第Ⅰ期】2026年10月1日現在

【第Ⅱ期】2027年2月1日現在

(2) 授業料

2026年度の額は次のとおりです。2027年度分については変更されることもあります。

年額 535,800円 ※2期分納（前期分267,900円、後期分267,900円）

なお、在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

※ 納入時期は、前期分は4月（入学初年度のみ6月予定）、後期分は10月の予定です。

8 その他

(1) 出願書類に不備がある場合は、受理しません。

(2) 一度受理した出願書類及び入学試験料は、返還しません。ただし、次のいずれかに該当する場合は入学試験料を返還しますので、事務局入試広報係までお問い合わせください。

- ・ 出願書類に不備等があり、受理されなかった場合
- ・ 重複して振り込むなど、所定の金額より多く振り込んだ場合
- ・ 入学試験料を振込後、本学に出願しなかった場合

(3) 受験票は郵送します。下記の期日までに到達しない場合は、必ず事務局入試広報係まで連絡してください。

【第Ⅰ期】2026年9月18日(金)

【第Ⅱ期】2027年1月18日(月)

(4) 過去の試験問題の閲覧・複写ができます。詳しくは事務局入試広報係にお問い合わせください。

9 学生募集に関する問い合わせ先

〒370-1193 群馬県佐波郡玉村町上之手 1395-1

群馬県立女子大学 事務局 入試広報係 電話 0270-65-8511

なお、さらに本学についての情報を得たい方は、ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.gpwu.ac.jp/>

外国人留学生特別選抜学生募集要項

1 募集人員

若干名

2 出願資格

次の(1)から(3)に該当する者とします。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 出入国管理及び難民認定法において、大学院入学資格に支障のない在留資格（留学、就学等）を有する者又は取得見込みの者で、次の①から⑪までのいずれかに該当する者
 - ① 大学を卒業した者又は2027年3月までに卒業見込みの者
 - ② 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者又は2027年3月までに授与される見込みの者（大学改革支援・学位授与機構から学位を授与された者又は授与される見込みの者）
 - ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は2027年3月までに修了見込みの者
 - ④ 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修することにより当該国の16年の課程を修了した者
 - ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣の指定するものの当該課程を修了した者
 - ⑥ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
 - ⑦ 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
 - ⑧ 専修学校の専門課程で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は2027年3月までに修了見込みの者
 - ⑨ 2027年3月までに、大学に3年以上在学し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
 - ⑩ 2027年3月までに、外国において学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
 - ⑪ 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、2027年3月31日までに22歳に達する者

(注) 出願資格⑨、⑩又は⑪により出願しようとする場合は、本学大学院において出願資格の認定を行います。下記の期日が資格審査申請締切日となっていますので、本学事務局入試広報係に早めに申し出てください。

【第Ⅰ期】7月31日(金) 【第Ⅱ期】11月27日(金)

(3) 次のいずれかに該当する者

- ① 過去において独立行政法人国際交流基金・公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験」においてN1又は1級に合格した者
- ② 独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」の「日本語」を受験し、直近の試験を含む2回分（1年間）のどちらかにおいて、読解・聴解・聴読解の合計の得点が280点以上の者
- ③ 日本の大学を卒業した者又は2027年3月までに卒業見込みの者

独立行政法人国際交流基金・公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験」については、公式ウェブサイト（<https://www.jlpt.jp/faq/index.html>）のFAQを確認の上、次に問い合わせること。

日本で受験した場合：日本語能力試験（日本国内）受付センター（日本国際教育支援協会）

電話：03-6686-2974（海外からの場合 +81-3-6686-2974）

海外で受験した場合：国際交流基金日本語試験センターまたは受験地の実施機関

メール：jlptinfo@jpf.go.jp

独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」については、次に問い合わせること。

〒220-0004 神奈川県横浜市西区北幸2-6-26 HI 横浜ビル7階

独立行政法人日本学生支援機構 日本留学試験受付センター

電話：0570-55-0585（一部携帯電話、IP電話及び海外からは045-620-7243） FAX：045-620-7962

3 出願手続

(1) 手続期間

【第Ⅰ期】2026年9月1日(火)から9月7日(月) (必着)

【第Ⅱ期】2027年1月4日(月)から1月12日(火) (必着)

(2) 入学試験料

30,000円 ※所定の振込用紙にて振り込んでください。

(3) 出願方法

出願は、以下の(4)の出願書類等を整え、持参又は郵送することにより行ってください。

郵送で出願する場合は、書留速達郵便で送付してください。

(4) 出願書類等

書類等の名称	備考
①入学願書	本学大学院所定の用紙
②受験票・写真票等	本学大学院所定の用紙 (写真は出願前3か月以内に撮影したもので、無帽上半身、正面向き。裏面に氏名を記入すること。) (入学試験料(30,000円)に係る振込用紙の一番右側の「払込受付証明書(大学提出用)」を、所定の欄に貼付すること。)
③成績証明書	出身大学が日本語又は英語により発行したもの ※追加で資料を求めることがあります。 【中華人民共和国の高等教育機関を卒業された場合】 中国高等教育学生信息网(CHSI: China Higher Education Student Information)又は中国学歴・学籍認証センター日本代理機構が発行する「成績認証報告書」の英語版を提出すること。
④卒業(見込)証明書等	出願資格にかかわるもの(出身大学等の卒業(見込)又は修了(見込)証明書) 注1 大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者については学位授与証明書、授与される見込みの者は学位授与申請受理証明書(ともに大学改革支援・学位授与機構が発行したもの)を提出すること。 注2 出願資格(2)⑥による出願者は、学位授与証明書や学位記など、授与された学位を証明する書類を提出すること。
⑤志望理由書	本研究科所定の用紙
⑥受験票等送付用封筒	お手持ちの封筒(長形3号規格120mm×235mm)に、住所及び氏名を明記し、定形郵便物(50g以内)の速達料を含めた最低料金(410円分)の切手を貼付してください。
⑦宛名票	本学大学院所定の用紙
⑧パスポートの写し	
⑨日本語能力試験・日本留学試験成績等(出願資格(3)①又は②に該当する者のみ)	次の①②のうち、どちらかを提出すること。 ①「日本語能力試験」を日本で受験した場合:「日本語能力認定書兼可否結果通知書」(写)及び「認定結果及び成績に関する証明書」 「日本語能力試験」を海外で受験した場合:「日本語能力認定書」(写)及び「認定結果及び成績に関する証明書」 ②「日本留学試験」の「日本語」の成績通知書(写)及び受験票(写)

(5) 出願書類等の提出先

〒370-1193 群馬県佐波郡玉村町上之手 1395-1

群馬県立女子大学 事務局 入試広報係

4 選抜方法

(1) 試験科目等

入学者の選抜は、面接試験及び志望理由書等を総合して判定します。

(2) 試験日時

【第Ⅰ期】 2026年9月28日(月) 10:00～

【第Ⅱ期】 2027年1月25日(月) 10:00～

※面接試験の受付時間は別途通知します。

(3) 試験場

群馬県立女子大学(群馬県佐波郡玉村町上之手 1395-1)

(4) 受験上の注意事項

- 試験当日は、受験票を必ず持参してください。なお、受験票を持参しない場合には、受験を許可しないことがあります。
- 専門科目試験において試験開始から30分を超える遅刻をした者、口述試験及び面接試験の受付時間内に受付をしなかった者については、受験を認めません。なお、遅刻等の理由が試験当日の公共交通

機関の事故又は災害による場合は、試験時間の繰り下げ等の特別措置を行うことがありますので、速やかに本学事務局までご連絡ください。

- ・試験当日の疾病・負傷によって受験できなかったことによる特別措置は行いません。また、試験時間中の発病等によって一時休養した者についても、試験時間の延長は認めません。

5 合格発表

【第Ⅰ期】2026年10月8日(木) 午前10時

【第Ⅱ期】2027年2月4日(木) 午前10時

(注) 本学ウェブサイト上に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には合格通知書を郵送します。なお、電話等による可否の照会には一切応じません。

6 入学手続

(1) 手続期間

【第Ⅰ期】2026年10月9日(金)から10月19日(月)

【第Ⅱ期】2027年2月5日(金)から2月15日(月)

(2) 合格者には合格通知書とともに、入学手続に必要な書類を郵送します。

(3) 所定の期日までに入学手続をとらない場合は、入学辞退者として扱います。

7 入学金・授業料等

(1) 入学金

2026年度の額は次のとおりです。2027年度分については変更されることもあります。

種別	県内者及び本学の卒業生	県外者	納入時期
金額	141,000円	282,000円	入学手続時に納入

(注) 県内者とは、下記の時点で本人、配偶者又は一親等の親族(父母又は子)のいずれかが引き続き1年以上群馬県内に住所を有している者とします。

【第Ⅰ期】2026年10月1日現在

【第Ⅱ期】2027年2月1日現在

(2) 授業料

2026年度の額は次のとおりです。2027年度分については変更されることもあります。

年額 535,800円 ※2期分納(前期分267,900円、後期分267,900円)

なお、在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

※ 納入時期は、前期分は4月(入学初年度のみ6月予定)、後期分は10月の予定です。

8 その他

(1) 出願書類に不備がある場合は、受理しません。

(2) 一度受理した出願書類及び入学試験料は、返還しません。ただし、次のいずれかに該当する場合は入学試験料を返還しますので、事務局入試広報係までお問い合わせください。

- ・ 出願書類に不備等があり、受理されなかった場合
- ・ 重複して振り込むなど、所定の金額より多く振り込んだ場合
- ・ 入学試験料を振込後、本学に出願しなかった場合

(3) 受験票は郵送します。下記の期日までに到達しない場合は、必ず事務局入試広報係まで連絡してください。

【第Ⅰ期】2026年9月18日(金)

【第Ⅱ期】2027年1月18日(月)

(4) 過去の試験問題の閲覧・複写ができます。詳しくは事務局入試広報係にお問い合わせください。

9 学生募集に関する問い合わせ先

〒370-1193 群馬県佐波郡玉村町上之手 1395-1

群馬県立女子大学 事務局 入試広報係 電話 0270-65-8511

なお、さらに本学についての情報を得たい方は、ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.gpwu.ac.jp/>

社会人特別選抜学生募集要項

1 募集人員

若干名

2 趣旨

本研究科は、生涯学習や社会人の再学習に対する社会的要請に応え、豊かな社会的経験と教養を活かしながら、専門的な研究をさらに深め、新しい学問的成果に触れる機会を求める意欲的な社会人に対して、広く門戸を開いています。本研究科の領域に関心のある社会的経験を有する方々の積極的な応募を期待しています。修了に必要な単位については、昼間の授業によって修得することを原則としますが、特に教育上必要な場合には、夜間その他特定の時間又は時期に授業及び研究指導を行うことがあります。

3 出願資格

次の各号のいずれかに該当し、かつ、入学時まで2年以上の社会人経験を有している者としてします。

- (1) 大学を卒業した者又は2027年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者又は2027年3月までに授与される見込みの者（大学改革支援・学位授与機構から学位を授与された者又は授与される見込みの者）
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は2027年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修することにより当該国の16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (8) 専修学校の専門課程で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は2027年3月までに修了見込みの者
- (9) 2027年3月までに、大学に3年以上在学し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (10) 2027年3月までに、外国において学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (11) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者（短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校等の卒業者や外国大学日本分校その他の教育施設等の修了者など）

(注) 出願資格(9)、(10)又は(11)により出願しようとする場合は、本学大学院において出願資格の認定を行います。下記の期日が資格審査申請締切日となっていますので、本学事務局入試広報係に早めに申し出てください。

【第Ⅰ期】 7月31日(金)

【第Ⅱ期】 11月27日(金)

4 出願手続

(1) 手続期間

【第Ⅰ期】 2026年9月1日(火)から9月7日(月) (必着)

【第Ⅱ期】 2027年1月4日(月)から1月12日(火) (必着)

(2) 入学試験料

30,000円を、所定の振込用紙にて振り込んでください。

(3) 出願方法

出願は、以下の(3)の出願書類等を整え、持参又は郵送することにより行ってください。

郵送で出願する場合は、書留速達郵便で送付してください。

(4) 出願書類等

書類等の名称	備考
①入学願書	本学大学院所定の用紙
②受験票・写真票等	本学大学院所定の用紙 (出願前3か月以内に撮影したもので、無帽上半身、正面向き。裏面に氏名を記入すること。) (入学試験料(30,000円)に係る振込用紙の一番右側の「払込受付証明書

	(大学提出用)」を、所定の欄に貼付すること。)
③成績証明書	出身大学が日本語又は英語により発行したもの ※追加で資料を求められることがあります。 【中華人民共和国の高等教育機関を卒業された場合】 中国高等教育学生信息网 (CHSI : China Higher Education Student Information) 又は中国学歴・学籍認証センター日本代理機構が発行する「成績認証報告書」の英語版を提出すること。
④卒業(見込)証明書等	出願資格にかかわるもの (出身大学の卒業又は修了証明書) 注1 大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者については学位授与証明書、授与される見込みの者は学位授与申請受理証明書(ともに大学改革支援・学位授与機構で発行したもの)を提出すること。 注2 出願資格(6)による出願者は、学位授与証明書や学位記など、授与された学位を証明する書類を提出すること。
⑦志望理由書	本研究科所定の用紙 (職歴又はその他の社会的経験を踏まえて記述すること。)
⑧受験票等送付用封筒	お手持ちの封筒(長形3号規格120mm×235mm)に、住所及び氏名を明記し、定形郵便物(50g以内)の速達料を含めた最低料金(410円分)の切手を貼付してください。
⑨宛名票	本学大学院所定の用紙
⑩TOEIC(IPを含む)又はTOEFL(TOEFL-PBT, TOEFL-iBT)のスコアシート	出願1年以内に発行されたスコアシートの原本または写し(任意) (提出いただいたスコアシートは返却いたしません。)

- (5) 出願書類等の提出先
〒370-1193 群馬県佐波郡玉村町上之手 1395-1
群馬県立女子大学 事務局 入試広報係

5 選抜方法

- (1) 試験科目等
入学者の選抜は、面接試験及び志望理由書等を総合して判定します。
- (2) 試験日時
【第Ⅰ期】 2026年9月28日(月) 10:00～
【第Ⅱ期】 2027年1月25日(月) 10:00～
※面接試験の受付時間は別途通知します。
- (3) 試験場
群馬県立女子大学(群馬県佐波郡玉村町上之手1395-1)
受験上の注意事項
- 試験当日は、受験票を必ず持参してください。なお、受験票を持参しない場合には、受験を許可しないことがあります。
 - 専門科目試験において試験開始から30分を超える遅刻をした者、口述試験及び面接試験の受付時間内に受付をしなかった者については、受験を認めません。なお、遅刻等の理由が試験当日の公共交通機関の事故又は災害による場合は、試験時間の繰り下げ等の特別措置を行うことがありますので、速やかに本学事務局までご連絡ください。
 - 試験当日の疾病・負傷によって受験できなかったことによる特別措置は行いません。また、試験時間中の発病等によって一時休養した者についても、試験時間の延長は認めません。

6 合格発表

- 【第Ⅰ期】2026年10月8日(木) 午前10時
【第Ⅱ期】2027年2月4日(木) 午前10時
(注) 本学ウェブサイト上に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には合格通知書を郵送します。なお、電話等による合否の照会には一切応じません。

7 入学手続

- (1) 手続期間
【第Ⅰ期】2026年10月9日(金)から10月19日(月)
【第Ⅱ期】2027年2月5日(金)から2月15日(月)

- (2) 合格者には合格通知書とともに、入学手続きに必要な書類を郵送します。
 (3) 所定の期日までに入学手続きをとらない場合は、入学辞退者として扱います。

8 入学金・授業料等

(1) 入学金

2026年度の額は次のとおりです。2027年度分については変更されることもあります。

種別	県内者及び本学の卒業生	県外者	納入時期
金額	141,000円	282,000円	入学手続き時に納入

(注) 県内者とは、下記の時点で本人、配偶者又は一親等の親族（父母又は子）のいずれかが引き続き1年以上群馬県内に住所を有している者としてします。

【第Ⅰ期】2026年10月1日現在

【第Ⅱ期】2027年2月1日現在

(2) 授業料

2026年度の額は次のとおりです。2027年度分については変更されることもあります。

年額 535,800円 ※2期分納（前期分267,900円、後期分267,900円）

なお、在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

※ 納入時期は、前期分は4月（入学初年度のみ6月予定）、後期分は10月の予定です。

9 その他

- (1) 出願書類に不備がある場合は、受理しません。
 (2) 一度受理した出願書類及び入学試験料は、返還しません。ただし、次のいずれかに該当する場合は入学試験料を返還しますので、事務局入試広報係までお問い合わせください。
 ・ 出願書類に不備等があり、受理されなかった場合
 ・ 重複して振り込むなど、所定の金額より多く振り込んだ場合
 ・ 入学試験料を振込後、本学に出願しなかった場合
 (3) 受験票は郵送します。下記の期日までに到達しない場合は、必ず事務局入試広報係まで連絡してください。
 【第Ⅰ期】2026年9月18日(金)
 【第Ⅱ期】2027年1月18日(月)
 (4) 過去の試験問題の閲覧・複写ができます。詳しくは事務局入試広報係にお問い合わせください。

10 学生募集に関する問い合わせ先

〒370-1193 群馬県佐波郡玉村町上之手 1395-1

群馬県立女子大学 事務局 入試広報係 電話 0270-65-8511

なお、さらに本学についての情報を得たい方は、ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.gpwu.ac.jp/>

シニア特別選抜学生募集要項

1 募集人員

若干名

2 趣旨

本研究科は、生涯学習や社会人の再学習に対する社会的要請に応えるため、社会人特別選抜とは別に、55歳以上の世代に対して特別に門戸を開いています。豊かな社会的経験を活かしながら、専門的な研究に取り組むことができるように弾力的な修学プログラムを用意しています。本研究科の領域に関心のある55歳以上の方々の積極的な応募を期待しています。

3 出願資格

2027年4月1日現在、満55歳以上で、次の各号のいずれかに該当する者としてします。

- (1) 大学を卒業した者又は2027年3月までに卒業見込みの者
 - (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者又は2027年3月までに授与される見込みの者（大学改革支援・学位授与機構から学位を授与された者又は授与される見込みの者）
 - (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修することにより当該国の16年の課程を修了した者
 - (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者
 - (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
 - (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
 - (8) 専修学校の専門課程で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は2027年3月までに修了見込みの者
 - (9) 2027年3月までに、大学に3年以上在学し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
 - (10) 2027年3月までに、外国において学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
 - (11) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者（短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校等の卒業者や外国大学日本分校その他の教育施設等の修了者など）
- (注) 出願資格(9)、(10)又は(11)により出願しようとする場合は、本学大学院において出願資格の認定を行います。下記の期日が資格審査申請締切日となっていますので、本学事務局入試広報係に早めに申し出てください。

【第Ⅰ期】 7月31日(金)

【第Ⅱ期】 11月27日(金)

4 出願手続

(1) 手続期間

【第Ⅰ期】 2026年9月1日(火)から9月7日(月) (必着)

【第Ⅱ期】 2027年1月4日(月)から1月12日(月) (必着)

(2) 入学試験料

30,000円 ※所定の振込用紙にて振り込んでください。

(3) 出願方法

出願は、以下の(3)の出願書類等を整え、持参又は郵送することにより行ってください。

郵送で出願する場合は、書留速達郵便で送付してください。

(4) 出願書類等

書類等の名称	備考
①入学願書	本学大学院所定の用紙
②受験票・写真票等	本学大学院所定の用紙 (写真は出願前3か月以内に撮影したもので、無帽上半身、正面向き。裏面に氏名を記入すること。) (入学試験料(30,000円)に係る振込用紙の一番右側の「払込受付証明書(大学提出用)」を、所定の欄に貼付すること。)
③住民票の写し	市区町村役場が発行したもの

(マイナンバー記載なし)	
④卒業(見込)証明書等	出願資格にかかわるもの (出身大学等の卒業(見込)又は修了(見込)証明書) 注1 大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者については学位授与証明書、授与される見込みの者は学位授与申請受理証明書(ともに大学改革支援・学位授与機構で発行したもの)を提出すること。 注2 出願資格(6)による出願者は、学位授与証明書や学位記など、授与された学位を証明する書類を提出すること。
⑤志望理由書	本研究科所定の用紙 (職歴又はその他の社会的経験を踏まえて記述すること。)
⑦受験票等送付用封筒	お手持ちの封筒(長形3号規格 120mm×235mm)に、住所及び氏名を明記し、定形郵便物(50g以内)の速達料を含めた最低料金(410円分)の切手を貼付してください。
⑧宛名票	本学大学院所定の用紙
⑨TOEIC(IPを含む)又はTOEFL(TOEFL-PBT, TOEFL-iBT)のスコアシート	出願1年以内に発行されたスコアシートの原本または写し (提出いただいたスコアシートは返却いたしません。)

- (5) 出願書類等の提出先
〒370-1193 群馬県佐波郡玉村町上之手 1395-1
群馬県立女子大学 事務局 入試広報係

5 選抜方法

- (1) 試験科目等
入学者の選抜は、面接試験及び志望理由書等を総合して判定します。
- (2) 試験日時
【第Ⅰ期】 2026年9月28日(月) 10:00～
【第Ⅱ期】 2027年1月25日(月) 10:00～
※面接試験の受付時間は別途通知します。
- (3) 試験場
群馬県立女子大学(群馬県佐波郡玉村町上之手 1395-1)
- (4) 受験上の注意事項
 - ・試験当日は、受験票を必ず持参してください。なお、受験票を持参しない場合には、受験を許可しないことがあります。
 - ・専門科目試験において試験開始から30分を超える遅刻をした者、口述試験及び面接試験の受付時間内に受付をしなかった者については、受験を認めません。なお、遅刻等の理由が試験当日の公共交通機関の事故又は災害による場合は、試験時間の繰り下げ等の特別措置を行うことがありますので、速やかに本学事務局までご連絡ください。
 - ・試験当日の疾病・負傷によって受験できなかったことによる特別措置は行いません。また、試験時間中の発病等によって一時休養した者についても、試験時間の延長は認めません。

6 合格発表

【第Ⅰ期】2026年10月8日(木) 午前10時

【第Ⅱ期】2027年2月4日(木) 午前10時

(注) 本学ウェブサイト上に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には合格通知書を郵送します。なお、電話等による合否の照会には一切応じません。

7 入学手続

- (1) 入学手続期間
【第Ⅰ期】2026年10月9日(金)から10月19日(月)
【第Ⅱ期】2027年2月5日(金)から2月15日(月)
- (2) 合格者には合格通知書とともに、入学手続に必要な書類を郵送します。
- (3) 所定の期日までに入学手続をとらない場合は、入学辞退者として扱います。

8 入学金・授業料等

- (1) 入学金

2026年度の額は次のとおりです。2027年度分については変更されることもあります。

種別	県内者及び本学の卒業生	県外者	納入時期
----	-------------	-----	------

金額	141,000 円	282,000 円	入学手続き時に納入
----	-----------	-----------	-----------

(注) 県内者とは、下記の時点で本人、配偶者又は一親等の親族（父母又は子）のいずれかが引き続き1年以上群馬県内に住所を有している者とします。

【第Ⅰ期】2026年10月1日現在

【第Ⅱ期】2027年2月1日現在

(2) 授業料

2026年度の額は次のとおりです。2027年度分については変更されることもあります。

年額 535,800 円 ※2期分納（前期分 267,900 円、後期分 267,900 円）

なお、在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

※ 納入時期は、前期分は4月（入学初年度のみ6月予定）、後期分は10月の予定です。

9 その他

(1) 出願書類に不備がある場合は、受理しません。

(2) 一度受理した出願書類及び入学試験料は、返還しません。ただし、次のいずれかに該当する場合は入学試験料を返還しますので、事務局入試広報係までお問い合わせください。

- ・ 出願書類に不備等があり、受理されなかった場合
- ・ 重複して振り込むなど、所定の金額より多く振り込んだ場合
- ・ 入学試験料を振込後、本学に出願しなかった場合

(3) 受験票は郵送します。下記の期日までに到達しない場合は、必ず事務局入試広報係まで連絡してください。

【第Ⅰ期】2026年9月18日(金)

【第Ⅱ期】2027年1月18日(月)

(4) 過去の試験問題の閲覧・複写ができます。詳しくは事務局入試広報係にお問い合わせください。

10 学生募集に関する問い合わせ先

〒370-1193 群馬県佐波郡玉村町上之手 1395-1

群馬県立女子大学 事務局 入試広報係 電話 0270-65-8511

なお、さらに本学についての情報を得たい方は、ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.gpwu.ac.jp/>

企業推薦（県内）特別選抜募集要項

1 募集人員

若干名

2 趣旨

昨今、世界がグローバル化するとともに金融や経営環境も大きく変動する時代を迎えています。国際コミュニケーション研究科では、企業や国際ビジネスの最前線で活躍する企業人に対し、再学習の機会を提供します。また、ビジネスで用いるのに十分なコミュニケーション能力及び異文化理解能力の向上に加え、国際社会を見る眼を養成することなどを意図しています。

3 出願資格

次の各号のいずれかに該当し、かつ、入学時までには県内企業において2年以上の職業経験を有し、勤務先所属長から推薦を得た者。

- (1) 大学を卒業した者又は2027年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者又は2027年3月までに授与される見込みの者（大学改革支援・学位授与機構から学位を授与された者又は授与される見込みの者）
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修することにより当該国の16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (8) 専修学校の専門課程で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は2027年3月までに修了見込みの者
- (9) 2027年3月までに、大学に3年以上在学し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (10) 2027年3月までに、外国において学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (11) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校等の卒業者や外国大学日本分校その他の教育施設等の修了者など）

（注）出願資格(9)、(10)又は(11)により出願しようとする場合は、本学大学院において出願資格の認定を行います。下記の期日が資格審査申請締切日となっていますので、本学事務局入試広報係に早めに申し出てください。

【第Ⅰ期】 7月31日(金) 【第Ⅱ期】 11月27日(金)

4 出願手続

(1) 手続期間

【第Ⅰ期】 2026年9月1日(火)から9月7日(月) (必着)

【第Ⅱ期】 2027年1月4日(月)から1月12日(火) (必着)

(2) 入学試験料

30,000円 ※所定の振込用紙にて振り込んでください。

(3) 出願方法

出願は、以下の(3)の出願書類等を整え、持参又は郵送することにより行ってください。

郵送で出願する場合は、書留速達郵便で送付してください。

(4) 出願書類等

書類等の名称	備考
①入学願書	本学大学院所定の用紙
②受験票・写真票等	本学大学院所定の用紙 (写真は出願前3か月以内に撮影したもので、無帽上半身、正面向き。裏面に氏名を記入すること。) (入学試験料(30,000円)に係る振込用紙の一番右側の「払込受付証明書(大学提出用)」を、所定の欄に貼付すること。)

③推薦書	本研究科所定の用紙により、勤務先所属長が作成したもの
④成績証明書	出身大学が日本語又は英語により発行したもの ※追加で資料を求めることがあります。 【中華人民共和国の高等教育機関を卒業された場合】 中国高等教育学生信息网（CHSI：China Higher Education Student Information）又は中国学歴・学籍認証センター日本代理機構が発行する「成績認証報告書」の英語版を提出すること。
⑤卒業（見込）証明書等	出願資格にかかわるもの （出身大学等の卒業（見込）又は修了（見込）証明書） 注1 大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者については学位授与証明書、授与される見込みの者は学位授与申請受理証明書（ともに大学改革支援・学位授与機構が発行したもの）を提出すること。 注2 出願資格(6)による出願者は、学位授与証明書や学位記など、授与された学位を証明する書類を提出すること。
⑥志望理由書	本研究科所定の用紙 （職歴又はその他の社会的経験を踏まえて記述すること。）
⑦受験票等送付用封筒	お手持ちの封筒（長形3号規格120mm×235mm）に、住所及び氏名を明記し、定形郵便物(50g以内)の速達料を含めた最低料金（410円分）の切手を貼付してください。
⑧宛名票	本学大学院所定の用紙
⑨TOEIC（IPを含む）又はTOEFL（TOEFL-PBT, TOEFL-iBT）のスコアシート	出願1年以内に発行されたスコアシートの原本または写し（任意） （提出いただいたスコアシートは返却いたしません。）

- (5) 出願書類等の提出先
〒370-1193 群馬県佐波郡玉村町上之手 1395-1
群馬県立女子大学 事務局 入試広報係

5 選抜方法

- (1) 試験科目等
入学者の選抜は、面接試験及び志望理由書等を総合して判定します。
- (2) 試験日時
【第Ⅰ期】 2026年9月28日(月) 10:00～
【第Ⅱ期】 2027年1月25日(月) 10:00～
※面接試験の受付時間は別途通知します。
- (3) 試験場
群馬県立女子大学（群馬県佐波郡玉村町上之手 1395-1）
- (4) 受験上の注意事項
 - ・試験当日は、受験票を必ず持参してください。なお、受験票を持参しない場合には、受験を許可しないことがあります。
 - ・専門科目試験において試験開始から30分を超える遅刻をした者、口述試験及び面接試験の受付時間内に受付をしなかった者については、受験を認めません。なお、遅刻等の理由が試験当日の公共交通機関の事故又は災害による場合は、試験時間の繰り下げ等の特別措置を行うことがありますので、速やかに本学事務局までご連絡ください。
 - ・試験当日の疾病・負傷によって受験できなかったことによる特別措置は行いません。また、試験時間中の発病等によって一時休養した者についても、試験時間の延長は認めません。

6 合格発表

【第Ⅰ期】2026年10月8日(木) 午前10時

【第Ⅱ期】2027年2月4日(木) 午前10時

(注) 本学ウェブサイト上に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には合格通知書を郵送します。なお、電話等による合否の照会には一切応じません。

7 入学手続

- (1) 入学手続期間
【第Ⅰ期】2026年10月9日(金)から10月19日(月)
【第Ⅱ期】2027年2月5日(金)から2月15日(月)
- (2) 合格者には合格通知書とともに、入学手続に必要な書類を郵送します。

(3) 所定の期日までに入学手続をとらない場合は、入学辞退者として扱います。

8 入学料・授業料等

(1) 入学料

2026年度の額は次のとおりです。2027年度分については変更されることもあります。

種別	県内者及び本学の卒業生	県外者	納入時期
金額	141,000円	282,000円	入学手続時に納入

(注) 県内者とは、下記の時点で本人、配偶者又は一親等の親族（父母又は子）のいずれかが引き続き1年以上群馬県内に住所を有している者とします。

【第Ⅰ期】2026年10月1日現在

【第Ⅱ期】2027年2月1日現在

(2) 授業料

2026年度の額は次のとおりです。2027年度分については変更されることもあります。

年額 535,800円 ※2期分納（前期分267,900円、後期分267,900円）

なお、在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

※ 納入時期は、前期分は4月（入学初年度のみ6月予定）、後期分は10月の予定です。

9 その他

(1) 出願書類に不備がある場合は、受理しません。

(2) 一度受理した出願書類及び入学試験料は、返還しません。ただし、次のいずれかに該当する場合は入学試験料を返還しますので、事務局入試広報係までお問い合わせください。

- ・ 出願書類に不備等があり、受理されなかった場合
- ・ 重複して振り込むなど、所定の金額より多く振り込んだ場合
- ・ 入学試験料を振込後、本学に出願しなかった場合

(3) 受験票は郵送します。下記の期日までに到達しない場合は、必ず事務局入試広報係まで連絡してください。

【第Ⅰ期】2026年9月18日(金)

【第Ⅱ期】2027年1月18日(月)

(4) 過去の試験問題の閲覧・複写ができます。詳しくは事務局入試広報係にお問い合わせください。

10 募集に関する問い合わせ先

〒370-1193 群馬県佐波郡玉村町上之手 1395-1

群馬県立女子大学 事務局 入試広報係 電話 0270-65-8511

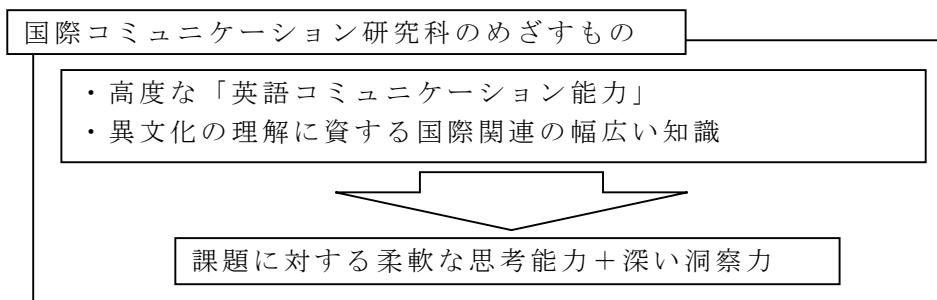
なお、さらに本学についての情報を得たい方は、ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.gpwu.ac.jp/>

群馬県立女子大学大学院国際コミュニケーション研究科の案内

□大学院国際コミュニケーション研究科の目的

国際コミュニケーション研究科では、高度な英語コミュニケーション能力の向上及び異文化の理解に資するとともに、国際関連の幅広い知識を身に付けることにより、グローバル化が急速に進展する国際社会において活躍し、様々な課題に対する柔軟な思考能力及び深い洞察力を兼ね備えた人材を育成することを目的としています。なお、本研究科は男女共学です。



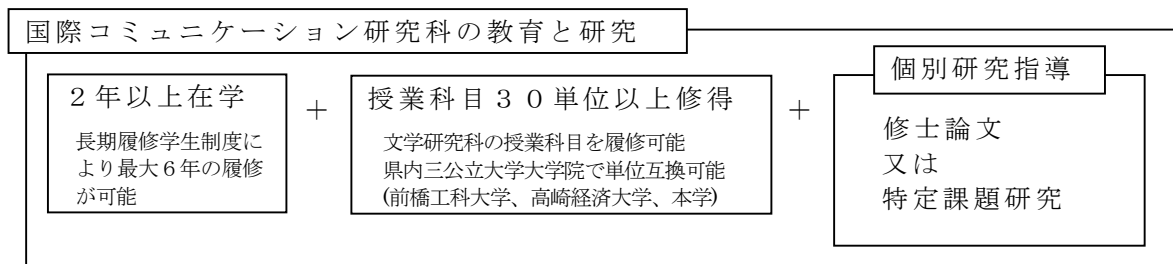
□概要

本研究科の教育と研究は、2年以上在学し、授業科目30単位以上の修得、個別の研究指導による修士論文の執筆または特定課題研究報告書の作成を中心に行われます。

また、本学大学院では、文学研究科の専攻の授業科目も履修できるようになっており、学生が指導教員の下で既存の学問の枠組みにこだわることなく斬新な視点と清新なる発想とによって知見を拡大し、新たな学際的な課題に意欲的に取り組むことが可能です。

さらに、他大学院との単位互換や共同研究、学生交流なども進めており、教育・研究における協力関係の構築や国際的な発展も視野に入れています。平成15年度からは県内の三つの公立大学（前橋工科大学（工学系）、高崎経済大学（社会科学系）、本学（人文科学系））が教育・研究の分野で相互協力を進め、国際水準の大学を目指して連携し、三大学の大学院間での単位互換制度が実施されています。この制度の利用によって、本研究科の枠を超えた視野の拡大や研究に新たな展望を模索することもできます。

職業に就いている等の事情により、2年を超えて一定期間にわたり計画的に教育課程を履修して修了することを希望する学生は、「長期履修学生制度」を利用して、最長6年間の履修が可能です。



□特色

国際コミュニケーション研究科では、知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養を持ち、グローバル化に対応できる国際感覚と英語のコミュニケーション能力を備えた高度な教養人を養成します。また、高度なコミュニケーション能力や多様な国際ビジネス関連知識を備え、国際社会において即戦力として活躍できるリーダーを育成します。地域貢献の視点から企業推薦入学試験を実施し、県内海外進出企業の幹部候補者等も社会人学生として受け入れ、高度な英語コミュニケーション能力と異文化知識を身に付けた職業人を養成します。

そのために、本研究科ではより高度な英語コミュニケーション能力を身に付けるための英語コミュニケーション分野を中心にして、さらに国際化社会に対応するための能力を育成する学問分野も研究対象とします。

具体的に養成する人材としては、国際語としての英語を広くかつ深く研究し、現代の国際社会における異文化間

コミュニケーションに関わる諸課題に、高いコミュニケーション能力と深い異文化理解能力を持って対応できる豊かな学識と創造力を備えた人材です。修了後の進路としては、財団・NPO・国際機関などのスタッフ、大学及び研究所等の教育研究職などが考えられます。

また、国際関係・国際ビジネスに係る社会科学関連の幅広い知識・技能を併せて身に付けることにより、めまぐるしく変化する国際社会において、豊かな国際感覚を持ち、高度なコミュニケーション能力を発揮できる人材も養成します。修了後の進路としては、多国籍企業・外資系企業などが考えられます。

□学位

本研究科において、異文化の理解に資する「国際」関連の幅広い知識と、高度な英語「コミュニケーション」能力を身に付け、グローバル化の急速に進展する変化の激しい社会に対応しうる柔軟な思考能力と深い洞察力を兼ね備えた人材に、次の学位を授与します。

学位の名称:修士(国際コミュニケーション学)
(英文表記:Master of Arts in International Communication)

受験生へのメッセージ

本研究科は、国際語としての英語の広くかつ深い研究と、異文化の理解に資する国際関連の幅広い知識の修得を通じて、現代の国際社会における異文化間のコミュニケーションに関わる諸課題に、高いコミュニケーション能力と深い異文化理解能力を持って対応できる豊かな学識と創造力を備えた人材を養成することを目的としています。そのため、研究意欲が旺盛で、将来、国際社会において活躍したいと考えているなど、目的意識がはっきりしており、国際関係・国際ビジネスに係る幅広い知識・技能と併せて、より高度な英語コミュニケーション能力を身に付けようとする高い学習意欲を持っている学生・社会人の応募を期待します。

国際コミュニケーション研究科 TESOL Certificate Program (履修証明プログラム)の案内

□国際コミュニケーション研究科 TESOL Certificate Program (履修証明プログラム)の目的

本プログラムは、主として英語教育を実践している人を対象としたリカレント教育プログラムです。英語教育に携わる中で、英語教員として必要な能力のさらなる向上を図りたいと考える人が、英語運用能力を高めながら、英語教授法や英語学に関する専門知識を修得できるカリキュラムを用意しています。さまざまな教育現場でその知識と技能を活用した質の高い英語教育を実践する力を養成することを目的としており、英語教員やALTの他、英語教育のスキルを伸ばしたいと考えている人等が主な対象となります。

□概要

基本的には1年間のプログラムですが、1年を越えての履修も可能です。国際コミュニケーション研究科の英語コミュニケーション専門科目6単位以上を含む10単位を取得することにより修了証が発行されます。

□特色

英語教授法・言語学・応用言語学の専門家による質の高い授業を英語で行います。また、英語運用能力を高めるために、ネイティブ教員による英語スキル系科目も開講します。授業は、基本的に少人数のオンライン式で行われます。

受講生の利便性を考え、前期・後期の6時限(18:00以降)に授業を行います。また、夏期集中講義も開講します。

最短で1年で修了するプログラムで、プログラム修了後、本研究科の修士課程に進む場合、修得した専門科目の単位を修士課程の卒業単位として読み替えることができます。

***本 TESOL Certificate Program (履修証明プログラム)は、本研究科修士課程に在籍している大学院生はもちろんのこと、科目等履修生としても修了することができます。**

□研究指導

○授業科目

(英語コミュニケーション科目)

英語コミュニケーション科目は、国際語としての英語を広くかつ深く研究し、現代の国際社会における異文化間コミュニケーションに関わる諸課題に対応できるようなコミュニケーション能力を養成することを目的として設定されています。コミュニケーションに係る科目として「英語コミュニケーション研究」、英語学・言語学に係る科目として「英語学研究」、「応用言語学研究」を開講し、国際語である英語をコミュニケーションと英語学・言語学という2つの側面から研究することを可能としています。

専 門 科 目	英語コミュニケーション研究Ⅰ	Introduction to Meaning in Language	(未定)
	英語コミュニケーション研究Ⅱ	Communicative/Pedagogical Grammar of English	(未定)
	英語コミュニケーション研究Ⅲ	Pragmatics for English Education and Communication	(吉村准教授)
	英語コミュニケーション研究Ⅳ	Communicative English Pronunciation	(小笠原教授)
	英語コミュニケーション研究Ⅴ	Analyzing the Organization of Social Interaction	(荒野講師)
	英語コミュニケーション研究Ⅵ	Language and Social Interaction	(荒野講師)
	英語学研究Ⅰ	Introduction to Linguistics	(吉村准教授)
	英語学研究Ⅱ	English Semantics	(未定)
	英語学研究Ⅲ	English Syntax	(未定)
	英語学研究Ⅳ	English Phonetics & Phonology	(小笠原教授)
	応用言語学研究Ⅰ	Introduction to Language Acquisition	(梅田教授)
	応用言語学研究Ⅱ	Introduction to Second Language Acquisition	(スナイプ 教授)
	応用言語学研究Ⅲ	Applied Second Language Acquisition	(スナイプ 教授)
	応用言語学研究Ⅳ	Individual Differences in Second Language Acquisition	(神谷教授)
	応用言語学研究Ⅴ	Acquisition of English by Japanese Speakers	(梅田教授)
	応用言語学研究Ⅵ	Reflective Teaching Practices	(神谷教授)
ス キ ル	English Communication I	Brushing Up English Communication Skills	(未定)
	English Communication II	Brushing Up English Communication Skills	(未定)

○指導教員

小笠原 奈保美	[言語学：音声学／音韻論]
ニール スナイプ	[応用言語学：第二言語習得論]
神谷 信廣	[第二言語学／英語教育学]
梅田 真理	[言語学：第二言語習得]
吉村 敬子	[言語学：意味論／語用論]
荒野 侑甫	[エスノメソドロジー/会話分析]

(国際ビジネス科目)

国際ビジネス科目は、多様な国際ビジネス関連知識を備え、異文化を理解することに資すると共に、国際社会において即戦力として活躍できる能力を養成することを目的として設定されており、経済学分野・経営学分野・政治学分野・情報学分野など社会科学系の領域から構成されています。

経済学分野では「国際経済学研究」「開発経済学研究」、経営学分野では「国際経営学研究」「人的資源管理研究」、政治学分野では「国際関係研究」、情報学分野では「情報メディア研究」などを開講しています。これらの科目は、国際ビジネスに関連する主要な分野をカバーしています。

国際経済学研究Ⅰ	国際的な経済政策について学びます	(原谷准教授)
国際経済学研究Ⅱ	国際的な経済理論について学びます	(原谷准教授)
開発経済学研究Ⅰ	開発途上国の経済発展・開発について考えます	(布田准教授)
開発経済学研究Ⅱ	アジアなどの開発途上国における貧困問題について考えます	(布田准教授)
国際経営学研究Ⅰ	経営のグローバル化と日本企業の海外戦略について考察します	(于教授)
国際経営学研究Ⅱ	グローバル戦略とサプライチェーン・マネージメントを中心に考察します	(于教授)
国際関係研究Ⅰ	国際関係の主要理論について原典を読んで理解します	(野口教授)
国際関係研究Ⅱ	国際関係のアプローチや方法論について考えます	(野口教授)
人的資源管理研究Ⅰ	企業における人的資源管理とメンタルヘルス問題などの今日的なトピックスについて学びます	(未定)
人的資源管理研究Ⅱ	組織で働く人材の心理と行動に関する主要概念と心理測定の手法について学びます	(未定)
情報メディア研究Ⅰ	リサーチを遂行するためのデータ解析手法を学びます	(甲村教授)
情報メディア研究Ⅱ	社会科学の諸問題を定量的に分析しながら考察します	(甲村教授)
国際社会学Ⅰ	国際社会学を学ぶための原理的な思考方法を身につけます。	(山岡准教授)
国際社会学Ⅱ	国際社会学に関わるグローバルな諸現象について考察していきます。	(山岡准教授)

○指導教員

于 蘭鳳	[国際経営学／流通物流論]
野口 和彦	[国際関係学／安全保障研究]
甲村 美帆	[認知情報論／行動科学]
布田 朝子	[開発経済学／開発研究]
原谷 直樹	[国際経済学／経済学史]
山岡 健次郎	[国際社会学／政治理論]

□専任教員の研究分野

(英語コミュニケーション科目)

教授 小笠原 奈保美 [言語学：音声学／音韻論]

(専門分野及び研究紹介)

音声学・音韻論全般が専門です。特に、発話された音声の音響的特徴や音声を聞き取ってから言語として認識する心理プロセスにフォーカスした音声知覚に興味があります。最近では、自然災害発生時の避難呼びかけの声の高さや発話速度、また、言葉の使い方や災害情報の種類などが聞き手の避難行動にどのような影響を与えるかについて研究することで、言語学・音声学を防災に役立てようと試みています。

(著書・論文等)

小笠原・大藤 (2017). 「水害・土砂災害避難伝達文の言語学的分析」 *災害情報*, 15(1), 17-27. Ogasawara, N., Ofuji, K., & Harada, A. (2016). Appropriateness of acoustic characteristics on perception of disaster warnings. *The 5th Joint Meeting Acoustical Society of America and Acoustical Society of Japan, ASA Press Room Archives* <http://acoustics.org/appropriateness-of-acoustic-characteristics-on-perception-of-disaster-warnings-naomi-ogasawara/>.

小笠原・大藤 (2016). 「避難呼びかけ文をどう発話したら効果的か～発話の音響的特徴の影響～」 *日本災害情報学会第18回学会大会予稿集*, 226-227. Ogasawara, N. (2015). Analysis of Japanese pitch accent in L1 and L2 speech. *Concentric: Studies in Linguistics*, 41(2), 63-89. Ogasawara, N. & Ginsburg, J. (2015). Linguistic Analysis of Japanese tsunami evacuation calls. *Proceedings of the 2nd International Conference of Information and Communication Technologies for Disaster Management*, 173-177. Ogasawara, N. (2013). Lexical representation of Japanese vowel devoicing. *Language and Speech*, 65(1), 5-22.

教授 ニル スレイ° [応用言語学：第二言語習得]

(専門分野及び研究紹介)

私の研究は、第二言語習得、特に日本人とスペイン人英語学習者の、英語の名詞にかかわる習得についてです。例えば、日本人の英語学習者が、どのようにして英語の冠詞を習得していくのかということに興味があります。最近の研究は、英語学習者は冠詞のためのパラメーターを設定しなければいけないと一般的に主張しています。私は、自分の最近の研究において、日本人、中国人、トルコ人、スペイン人らが冠詞の総称的用法をどのように習得するのかを見ています。具体的には、第二言語学習者は英語において、(1) 総称的な概念がどの様に表されるかを理解しているか、(2) 定性で表される総称性と数で表される総称性の区別ができるのか、といった問題を研究しています。

(著書・論文等)

(with T. Kupisch). Ultimate attainment of second language articles: A case-study of an endstate second language Turkish – English speaker. *Second Language Research*, 26(4): 527-48, (2010). Exploring Mandarin Chinese speakers' article use. In N. Snape, Y.-k. I. Leung and M. Sharwood Smith (eds.), *Representational Deficits in SLA: Studies in Honor of Roger Hawkins*. (pp. 27-51). Amsterdam: John Benjamins, (2009). Resetting the Nominal Mapping Parameter: definite article use and the count – mass distinction in L2 English. *Bilingualism: Language and Cognition* 11 (1): 63-79, (2008).

教授 神谷 信廣 [第二言語学／英語教育学]

(専門分野及び研究紹介)

第二言語習得に効果的な教授法に興味があります。具体的には、教師のジェスチャーと訂正フィードバックが、学習者の第二言語習得に与える影響、並びに TOEFL、TOEIC、共通テストなどの大規模英語力テストについて研究しています。

(著書・論文等)

著書 Kamiya, N. (2025). 英語授業で学習者の誤りにどう対応するかー フィードバック研究の観点から。大修館書店。

論文 Kamiya, N. (2026). Visibility of lip movements and gestures equally facilitates L2 listening comprehension. In L. M. Morett & S. Inceoglu (Eds.), *Gesture in second language acquisition and pedagogy* (pp. 137–157). De Gruyter Mouton. <https://doi.org/10.1515/9783111568645-008138>

教授 梅田 真理 [言語学：第二言語習得]

(専門分野及び研究紹介)

生成文法理論に基づいた第二言語習得研究に興味をもっています。第二言語習得研究の中でも主に形態素と文法の習得に関心があり、初級レベルから母語話者に近いレベルの学習者を対象に第二言語学習者の言語知識の発達と習得可能性を研究しています。具体的には、日本語と英語の Wh 疑問文や複数形の習得などを調査しています。

(著書・論文等)

Past tense morphology in Chinese-Japanese interlanguage: evidence for prosodic transfer (*Second Language* 11, (2011), Yoko Isse との共著), Second Language Acquisition of Japanese Wh-constructions (PhD. Dissertation, McGill University, 2008), Wh-scope marking in English-Japanese interlanguage (*Proceedings of Generative Approaches to Language Acquisition North America 2*, 2007), Intervention effects in L2 grammars: Full Access at the syntax-semantics interface (*Proceedings of the 31th annual Boston University Conference on Language*, 2007), Wh-movement in L2 grammars: Evidence for parameter resetting (*Proceedings of Generative Approaches to Language Acquisition North America 1*, 2006), Wh-movement in Japanese-English interlanguage: evidence from scope and reconstruction (*Proceedings of the 29th annual Boston University Conference on Language Development*, 2005)

准教授 吉村 敬子 [言語学：意味論／語用論]

(専門分野及び研究紹介)

主に形式意味論と統語そして語用との接点に興味があります。ことばの形と意味の関係、そしてその使い方における言語現象を研究の対象にしています。とくに、英語の any や either などを中心として知られる極性表現に興味があり、日本語を含め、ほかの言語の極性表現などと比較しながら、その分布制限や意味解釈の制限などに関して研究しています。また、それに関連して、取り立てや慣習の含意などにも関心があります。

(著書・論文等)

Complexity of Polarity Sensitivity: Japanese –demo. 『岐阜聖徳学園大学紀要〈外国語学部編〉』第48集、46-60頁、(2009). What does ONLY assert and entail? *Lodz Papers in Pragmatics*, Volume 3, pp. 97-117, (2008). *Focus and Polarity: Japanese EVEN and ONLY*, Ph.D. dissertation, University of Chicago, (2007). The Semantics of Focus Particle –shika ‘only’ in Japanese. *Proceedings of Western Conference on Linguistics (WECOL)*, vol.17, pp. 499-512, (2006). Scope theory vs. Polarity theory: analysis of Japanese focus particle –sae. *The Papers from the 40th Annual Meeting of Chicago Linguistic Society: Main Session (CLS40)*, pp. 427-442, (2004).

専任講師 荒野 侑甫 [エスノメソドロジー/会話分析]

(専門分野及び研究紹介)

わたしたちは、実際のやりとりにおいて、どのようにことばや身体を用いて行為や活動を理解可能に達成しているのか、そうした実践を可能にする規範と規範の具体的な利用の仕方に興味があります。とくにエスノメソドロジー・会話分析の手法を用いて、相互行為における異文化性、インストラクション(教示)、知覚を研究しています。

(著書・論文等)

- Arano, Yusuke. (2023). Ways of the brush in Japanese calligraphy art lessons. In M. Lynch & O. Lindwall (Eds.), *Instructed and Instructive Actions: The Situated Production, Reproduction, and Subversion of Social Order* (pp. 153–177). Routledge. <https://doi.org/10.4324/9781003279235-12>
- Yamazaki, Keiichi and Arano, Yusuke. (2023). Breaching and Robot Experiments: Continuing Harold Garfinkel’s Spirit of Experimentation. In Philippe Sormani & Dirk vom Lehn (Eds.) *The Anthem Companion to Harold Garfinkel*. Anthem Press.
- Arano, Yusuke. (2020). Doing reflecting: Embodied solitary confirmation of instructed enactment. *Discourse Studies*. 22(3).261–290. doi.org/10.1177/1461445620906037

- ・フォン・レーン, ダーク. (2024). 『ハロルド・ガーフィンケル: エスノメソドロジーの誕生と社会学のあゆみ』 (荒野侑甫 編訳). 東京: 新曜社.
- ・荒野侑甫. (2023). 「同一性と身体性」 小宮友根&黒嶋智美(編) 『実践の論理を描く: 相互行為のなかの知識・身体・こころ』 pp. 194-211. 東京: 勁草書房.

(国際ビジネス科目)

教授 于 蘭鳳 [国際経営学／流通物流論]

(専門分野及び研究紹介)

市場・生産拠点の両面から注目されている中国での流通・物流合理化、近代化をめぐる諸問題、日系中国進出企業におけるサプライチェーン・マネジメント問題に関心を持ち、考察しています。また、日本経済における流通合理化対策及び中国にとっての示唆にも関心があります。

(著書・論文等)

“Financial Consolidation and Risk Dispersion Effect: Evidence from the Japanese Financial Sector”, *International Journal of Business and Management Studies*, vol. 1 (2012), pp13-19.

“Study on Private Brand Strategy in Distribution Industry: Recent Developments in Western Countries and Japan”, *International Conference on Engineering and Business Management*, Vol. 2 (2012), pp871-875, Scientific Research Publishing, USA. “Logistics Problems of Procurement in China: The Case of Japanese Retailing Industry Procuring Private Label Products” 日本物流学会誌 第19号(2011), pp.17-24. “Logistics Barriers to International Operations: A Case Study of Japanese Firms in China”, *2011 International Conference on Economics and Finance Research Proceedings*, Feb. 2011, pp.384-388.

“Major Issues in Supply Chain Management for International Firms in China”, *RKU Logistics Review*, No.46, Jan. 2006, pp.1-15.

教授 野口 和彦 [国際関係学／安全保障研究]

(専門分野及び研究紹介)

国際関係の理論と方法論、安全保障研究、戦略論を専門にしています。具体的には、パワー分布の変化が国家間関係に与える影響や戦争を引き起こす原因について、定性的アプローチ（事例研究ほか）に基づき研究しています。また、中国の動向に着目しながら、インド太平洋の安全保障や日米中関係の分析も行っています。

(著書・論文等)

単著『パワー・シフトと戦争—東アジアの安全保障—』東海大学出版会、2010年。

編著『国際関係理論(第2版)』勁草書房、2015年ほか。

共著『インド太平洋をめぐる国際関係』芙蓉書房出版、2024年ほか。

共訳書『核兵器が変えた軍事戦略と国際政治』芙蓉書房出版、2024年。『政治学のリサーチ・メソッド』勁草書房、2009年。ほか

論文「進化政治学と戦争研究」『戦略研究』第37号、2025年。「国際システムを安定させるものは何か」『国際政治』第203号、2021年。Bringing Realism Back In: Explaining China's Strategic Behavior,” *Asia-Pacific Review*, December 2011.ほか

教授 甲村 美帆 [認知情報論／行動科学]

(専門分野及び研究紹介)

人間の情報認知メカニズムを研究しています。日常生活での私たちの認知や行動を、心理実験や調査を用いてモデル化しています。テキストマイニングなどの手法を用いて、現代の社会問題にアプローチする調査研究にも関心があります。

(著書・論文等)

『認知心理学演習 視覚と記憶』オーム社 2012年、『視空間認知と効率分析』風間書房 2006年、“Discriminating the integrated orientation of line segments and its statistical efficiencies” *Japanese Psychological Research* 48, 233-244 2006

准教授 布田 朝子 [開発経済学／開発研究]

(専門分野及び研究紹介)

開発途上国の貧困緩和や経済発展、国際開発援助などについて、ミャンマーを含む東南アジア地域をフィールドにして考察しています。現在は特に、社会包摂に資する金融サービス支援や社会福祉政策のあり方について研究しています。

(著書・論文等)

「貧困削減と金融包摂」柳田辰雄編著『現代国際協力論』東信堂、2021年, “Policy Procedures and Institutional Frameworks in Myanmar from 2011 to 2020,” *Bulletin of Gunma Prefectural Women’s University*, Vol. 46, 2025, pp. 195-205.

准教授 原谷 直樹 [国際経済学／経済学史]

(専門分野及び研究紹介)

現代経済理論の歴史的展開について研究しています。特にグローバリゼーションや規制緩和に関連の深い自由主義的な理論や思想を分析してきました。また近年発展が著しい実験経済学や行動経済学と呼ばれる領域が経済理論や政策にどのような影響を及ぼすかにも注目しています。

(著書・論文等)

「経済現象は主観的に説明すべきなのか：メンガー、ハイエク、ラッハマン」(久保真・中澤信彦編『経済学史入門：経済学方法論からのアプローチ』昭和堂、2023年)

「科学方法論と経済学：経済学を哲学的に考える」(『経済セミナー』704号、2018年)

「存在論はなぜ経済学方法論の問題になるのか：方法論の現代的展開」(只腰親和・佐々木憲介編『経済学方法論の多元性：歴史的視点から』蒼天社出版、2018年)

准教授 山岡 健次郎 [国際社会学／政治理論]

(専門分野及び研究紹介)

グローバルな難民移動を対象に、政治理論的な観点から研究を行っています。近代以降に確立した政治的な制度や仕組み全体がグローバリゼーションによって掘り崩されつつある今日、難民という現象に着目することによって、その根源的な問題に迫ることができると考えます。現在は特に、場所と移動との関わりに関心を寄せて研究を進めています。

(著書・論文等)

・『モビリティの社会学』(吉原直樹・飯笹佐代子・山岡健次郎編著) 有斐閣 2024年

・「移民たちのポネギラーナショナル・アイデンティティの境界を訪ねて」『移動と境界—越境者からみるオーストラリア』第12章 昭和堂 2024年

・『難民との友情—難民保護という規範を問い直す』明石書店 2019年

・「難民の居場所を問い直す」『応答する〈移動と場所〉—21世紀の社会を読み解く』所収 ハーベスト社 2019年

・「難民不在の難民問題」『難民問題と人権理念の危機—国民国家体制の矛盾』所収 明石書店 2017年

大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例の実施について

本学大学院国際コミュニケーション研究科では、学校、官公庁、企業等に現に在職している方、または、その他の事由により通常の履修が困難である方が本学大学院へ入学する場合、下記のとおり、特例の実施を認めています。

この特例の適用を希望する場合は、以下の期日までに本学事務局入試広報係に連絡してください。

【第Ⅰ期】 7月末日

【第Ⅱ期】 11月末日

※期日がいずれも週休日である場合は、それよりも前の平日とする。申請期間後に生じた事由等により、特例措置の適用を希望する場合は、速やかに申し出てください。

■特例の適用のために必要な条件と措置について

(国際コミュニケーション研究科)

以下2つの条件を満たした場合に特例が適用できます。

- (1) 専修分野の特性等を十分考慮し、その教育研究の効果が期待されること。
- (2) 原則として毎週定期的に授業及び研究指導を受け、第2年次においては修士論文又は課題研究を提出できる見込みがあること。

特例による授業は、勤務先での態様、その他の事情等を考慮し、夜間、週末、長期休業期間等も含めて行うことができます。

また、教員と相談の上、当該授業を行う教室等以外の場所、研究室またはこれらに準ずる場所（自宅等）において、オンラインでの受講等、多様なメディアを利用した履修も可能です。

なお、この特例措置は第1年次から適用することができます。

長期履修学生制度の案内

社会人の様々な学習需要に対応し、大学院が多様で柔軟な学習機会を提供し、社会人の受入れを一層促進するため、平成14年4月30日付けで「大学院設置基準」の一部が改正されました。このことによって、職業に従事したままで大学院での専門分野の研究に取り組みたいが、2年間では修了単位修得のための時間が十分に確保できない等の事情がある方が、長期にわたる教育課程を履修し修了することを希望する旨を申し出た場合には、大学院での長期にわたる教育課程の履修が可能となりました。

本学大学院においては、平成16年4月から長期履修学生の募集を開始しました。職業に就いているなど通常の学生よりも履修や研究指導を受ける時間の確保が困難な事情がある場合、標準修業年限（2年）を超えて計画的な長期（最長6年）の履修が認められています。

この制度を利用する場合、入学試験を受け入学を許可された後、時間の確保が困難な事情等に基づいて本学に申請を行い、許可を受ける必要があります。制度の利用が許可された場合、2年間分の授業料のみで履修をすることが可能です。

この制度の詳細は、早めに本学事務局教務係にお問い合わせください。

大学院修学休業制度の案内

大学院修学休業制度により公立学校教員はその身分を保有したまま、大学院にフルタイムで在学して、専修免許状を取得することが可能です。

文学研究科では、この制度を利用して専修免許状（国語・英語・美術）を取得しようとする積極的・意欲的な取り組みを支援します。

大学院修学休業制度の概要などは、次のとおりです。

□大学院修学休業制度の概要

- (1) 公立学校の教員で一種免許状又は特別免許状を所持する方は、任命権者の許可を受ければ、専修免許状を取得するため、1～3年間大学院に在学し、その課程を履修するための休業をすることができます。
- (2) 大学院への派遣研修制度と異なり、教員が自らの意思で、学びたい大学院を選ぶことができます。
- (3) 休業期間中であっても教員としての身分を保有しますが、公立学校での職務には従事しません。
- (4) 休業期間中の給与は支給されません。

□大学院修学休業制度の効果

- (1) 日々の教育活動を通じて培われた問題意識について、大学院での専門的な研究や分析に基づいて理

- 論的・体系的に整理することにより、より高度な実践力を身に付けることができます。
- (2) しばらく学校現場を離れてみることで、自らの教員生活を客観的に見つめ直す機会にすることができます。

□大学院修学休業制度利用中の経済支援

- (1) 独立行政法人日本学生支援機構の奨学金を申請することができます（無利子貸与：月額5万円又は8万8千円、利子貸与：月額5万円、8万円、10万円、13万円、15万円）。
- (2) 公立学校共済組合の貸付を受けることができます（一般貸付：200万円以内、教育貸付：550万円以内）。

★ 大学院修学休業制度の詳細は、文部科学省又は勤務先の都道府県教育委員会へお問い合わせいただくか、文部科学省ウェブサイト (https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyuugyou/syuugaku.htm) をご覧ください。

障害等により受験上の配慮を必要とする方の出願について

障害（学校教育法施行令第22条の3に該当する程度の身体障害等）を有する等のため、受験上の配慮を必要とする入学志願者は、事前に本学事務局入試広報係に連絡してください。

<連絡方法>

任意の様式により、氏名、住所、電話番号、志望研究科又は専攻、障害の種類及び程度、その他病状等を明記し、下記の連絡先に郵送（書留速達）してください。

連絡に基づき、必要に応じて個別に相談をします。

<相談時期>

下記の期日までを目安としますが、それ以降でも可能な限り相談に対応します。

【第Ⅰ期】7月24日(金) 【第Ⅱ期】11月27日(金)

群馬県立女子大学大学院

〒370-1193

群馬県佐波郡玉村町上之手 1395-1

電 話 0270-65-8511

電話受付時間：8時30分～17時15分

※土日、祝日、年末年始を除く

F A X 0270-65-9538

E-mail: kenjo@mail.gpwu.ac.jp

<https://www.gpwu.ac.jp/>